

建設キャリアアップシステムの目的

目的	
技能者の処遇	「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格や現場就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積し、 技能・経験に応じた適切な処遇 につなげようとするもの
人材確保	技能者の 技能・経験に応じた処遇改善 を進めることで、①若い世代が キャリアパスの見通し をもて、② 技能者を雇用し育成する企業に人が集まる 建設業を目指す
生産性向上	また、社会保険加入の確認や施工体制の確認などの現場管理を効率化し、生産性向上を目指す

<建設キャリアアップシステムの概要>



登録料・利用料

事業者の登録料・利用料		技能者の登録料 (10年毎)																																			
<p>①事業者登録料 (5年毎)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>新規・更新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>500万円未満</td><td>6,000円</td></tr> <tr><td>500万円以上1,000万円未満</td><td>12,000円</td></tr> <tr><td>1,000万円以上2,000万円未満</td><td>24,000円</td></tr> <tr><td>2,000万円以上5,000万円未満</td><td>48,000円</td></tr> <tr><td>5,000万円以上1億円未満</td><td>60,000円</td></tr> <tr><td>1億円以上3億円未満</td><td>120,000円</td></tr> <tr><td>3億円以上10億円未満</td><td>240,000円</td></tr> <tr><td>10億円以上50億円未満</td><td>480,000円</td></tr> <tr><td>50億円以上100億円未満</td><td>600,000円</td></tr> <tr><td>100億円以上500億円未満</td><td>1,200,000円</td></tr> <tr><td>500億円以上</td><td>2,400,000円</td></tr> </tbody> </table>	資本金	新規・更新	500万円未満	6,000円	500万円以上1,000万円未満	12,000円	1,000万円以上2,000万円未満	24,000円	2,000万円以上5,000万円未満	48,000円	5,000万円以上1億円未満	60,000円	1億円以上3億円未満	120,000円	3億円以上10億円未満	240,000円	10億円以上50億円未満	480,000円	50億円以上100億円未満	600,000円	100億円以上500億円未満	1,200,000円	500億円以上	2,400,000円	<p>②管理者ID利用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ID数</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1あたり</td><td>11,400円/年</td></tr> <tr><td>一人親方</td><td>2,400円/年</td></tr> </tbody> </table> <p>※ システム管理者のID。1つ必須</p> <p>③現場利用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>就業履歴回数</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1回</td><td>10円</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 各現場の元請に対し請求 ※ 一人親方の事業者登録料は無料 ※ 個人事業主の登録料は6,000円</p>	ID数	料金	1あたり	11,400円/年	一人親方	2,400円/年	就業履歴回数	料金	1回	10円	<p>●簡略型登録料： 2,500円 ※インターネット申請のみ受付 ※保有資格等の登録はできないため、能力評価申請には詳細型への移行要</p> <p>●詳細型登録料： 4,900円 ※ネット申請・認定登録機開いづれ可</p> <p>●詳細型への移行： 2,400円 ※簡略型との差額分</p> <p>※60歳以上の技能者には特別措置有り (令和5年3月まで)</p>	
資本金	新規・更新																																				
500万円未満	6,000円																																				
500万円以上1,000万円未満	12,000円																																				
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円																																				
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円																																				
5,000万円以上1億円未満	60,000円																																				
1億円以上3億円未満	120,000円																																				
3億円以上10億円未満	240,000円																																				
10億円以上50億円未満	480,000円																																				
50億円以上100億円未満	600,000円																																				
100億円以上500億円未満	1,200,000円																																				
500億円以上	2,400,000円																																				
ID数	料金																																				
1あたり	11,400円/年																																				
一人親方	2,400円/年																																				
就業履歴回数	料金																																				
1回	10円																																				

申請方法

<p>◎インターネット申請</p> <p>事業者申請</p> <p>技能者申請 簡略型・詳細型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 24時間Webサイトから申請可能 ● お持ちのPC・スマホから ● 技能者は簡略型登録も可能
<p>◎認定登録機関申請</p> <p>事業者申請</p> <p>技能者申請 詳細型のみ</p>	<p>要予約</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認定登録機関(窓口)へ来所し申請 ● 専用申請用紙に記入し提出

CCUSレベル別年収の概要(令和5年6月15日公表)

◎建設キャリアアップシステム(CCUS)の能力評価に応じた賃金の実態を踏まえ、公共工事設計労務単価が賃金として行き渡った場合に考えられるレベル別年収を試算し、公表。

◎レベル別年収の試算の公表を通じて、技能者の経験に応じた処遇と、若い世代がキャリアパスの見通しを持てる産業を目指す。

※ 別途、中央建設業審議会・社会資本整備審議会 基本問題小委員会において、適切な労務費の確保等に関する制度改正についても検討

全国(公表32分野)(年収)

本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払いを義務付けるものではない。

レベル1 (下位～中位)	レベル2 (中位)	レベル3 (中位)	レベル4 (中位～上位)
3,740,000～5,010,000円	5,690,000円	6,280,000円	7,070,000～8,770,000円

「上位」は上位15%程度の賃金水準であり、最上値ではない。

分野別でのレベル別年収の試算例

能力評価分野	レベル4 (中位～上位)	能力評価分野	レベル4 (中位～上位)
電気工事	6,250,000円～7,690,000円	型 枠	7,080,000円～8,630,000円
建設塗装	7,030,000円～8,580,000円	配 管	6,120,000円～7,540,000円
左 官	6,760,000円～8,250,000円	と び	6,970,000円～8,510,000円
機械土工	7,120,000円～8,900,000円	建築大工	6,940,000円～8,470,000円
鉄 筋	6,960,000円～8,490,000円	土 工	6,790,000円～8,490,000円

<試算条件>

- CCUSレベル別年収は、令和4年度公共事業労務費調査の結果をもとに、CCUSの能力評価分野・レベル別に分析して作成
- 労務費調査においてレベル評価されていない標本点も経験年数と資格を基にレベルを推定(レベル1相当:5年未満、レベル2相当:5年以上10年未満、レベル3相当:10年以上又は一級技能士、レベル4相当:登録基幹技能者)
- 労務費調査の各レベルの標本において、「上位」の値は上位15%程度、「中位」の値は平均、「下位」の値は下位15%程度の全国の年収相当として作成(必ずしも「上位」が都市部、「下位」が地方の年収相当を表すものではない)
- 「分野別でのレベル別年収の試算例」では、最新の国勢調査における技能者数が多い10分野を記載